

8020 応援隊について、発足当初は理解を得られるまで時間がかかった。さまざまな活動を行ってきたことにより、8020 応援隊の取り組みが認められ、現在では理解を得られてきている。

周囲の理解をつかむために、市原市ではなるべく外部へ活動を発信することを心がけている。外部へ報告することにより、様々な方に 8020 応援隊の活動を知つてもらうきっかけになるだけでなく、メンバーの励みや活動が活発化していくことにつながると考えられる。

## 8. 歯科医師会との関係

市原市歯科医師会には、毎年会議の中で応援隊の活動を紹介し、見守ってもらっている。今後、歯科医師会と連携した取り組みについても必要性であると考えている。

## 9. 事業についての住民などへの説明

「健口体操」という媒体を通じて、活動を通じて、口腔の健康についての理解をより多くの住民に伝えられている。子どもから高齢者まで幅広い住民に対して出前講座を実施することにより、口腔の健康や健口体操の楽しさを伝えられている。講座を受講した住民は、応援隊メンバーと一緒に健口体操をすることで楽しさや喜び、口腔への关心が高まっていると考えられる。実際に、この健口体操の魅力に惹かれた住民がメンバーへと加わり、応援隊参加者が増加していることが何よりの証拠であろう。

## 10. 事業についての上層部や他部署への説明

応援隊発足までは、保健センターにおける自主グループ活動を支援する実績がなかったため、現在と比較して後ろ向きの反応もあった。従来の出前講座は開催することに焦点が当てられ、評価することはなかったからである。長期に渡りそのような実施体制で行ってきたことにより、職員の意識の変容を行うことが一番苦労されたようだ。「そんなことはできない」、「やる時間がない」という重い空気が始まった。今となってはかなり周囲の理解が確立されているが、ここに至るまでにはかなりの時間を要している。

数年に渡り、外部講師を招いた研修会を数回開催したことや実際に応援隊が活動を開始し、表彰や実績を積み重ねてきた現状を示すことにより、徐々に周囲の理解を得たと考えられる。

## 11. 市町村・都道府県・国レベルの歯科保健専門職からの情報や連携について

各種受賞およびそれに関する新聞での掲載や、各種学会や千葉県衛生士会の会報等における周知により、他の市町村や多職種に対して応援隊の活動が周知されつつある。

また、メンバーからは健口体操を広める全国の方との交流を図っていきたいという思いがあり、いつか健口体操全国サミットの開催が実現できることを望んでいる。

## 2) 大学と行政および住民の連携による歯科保健事業 新潟県 地域歯科保健支援活動団体「は～もに～プロジェクト」

住民参加型の歯科保健活動を推進するために、新潟県では大学や歯科医師会、行政、NPO、住民等の有志で構成される「は～もに～プロジェクト」という団体が活動している。調査対象は、新潟大学医学総合研究科の葭原明弘氏、中川兼人氏、佐藤美寿々氏である。「は～もに～プロジェクト」における取り組み内容は次のとおりである。

### 1. 事業内容

は～もに～プロジェクトは、実行委員会形式により住民参加型歯科保健活動を推進しているプロジェクトである。新潟県歯科医師会・新潟市歯科医師会・新潟大学歯学部・NPO法人まちづくり学校・長嶺地域コミュニティ協議会（新潟市）・行政（新潟県・新潟市）の有志で構成され、「歩きながら考える」をモットーに、地域住民をはじめとした様々な団体・企業・NPO等と連携しながら、地域歯科保健に関する様々な取り組みを実施している。

高齢者への出前講座を実施する「地域の茶の間における歯科保健事業」、小学校等での歯科保健ブースの出展や劇の上演等を行う「学校と連携した歯科保健事業」、各種イベントやグッズ作成などをする「地元アイドルと連携した歯科保健事業」など、多岐にわたる事業に取り組んでおられ、具体的な内容を以下に示す。

#### 《地域の茶の間における歯科保健事業》

新潟県新潟市東区において、「地域の茶の間」の事業がはじめられ、地域に広がっている。地域の茶の間とは、地域の集会場や個人の自宅の一部を活用し、地域の茶の間・サロンとして使用したものである。高齢者の方で近くの人が誰でも行くことができ、近所の住民が集まる場である。自分で歩ける人が中心となるが介護予防機能も期待できる。地域包括ケアシステムの一部としても紹介されている。

は～もに～プロジェクトでは、地域の茶の間へ出前講座を実施している。保健師や理学療法士とともに血圧測定、歯科の講話や健口体操、個別健康相談、介護予防体操などを実施している。平成26年度は、新潟市西蒲区岩室地区の20の地域の茶の間で開催した。

#### 《学校と連携した事業》

小学校の文化祭等におけるブース出展や劇の公演を実施している。具体的な内容は、咀嚼ガムを用いた「食べる能力チェック」、咀嚼回数を調べる「かみかみチェック」、健口くんを用いた「発音チェック」、リットトレーナーを用いた「口の力チェック」、「歯磨き圧の測定」、歯科医師会の方々による「歯科相談」などのブースを出展している。



歯科保健についての劇の上演



小学校における歯科ブース

#### 《地元アイドルと連携した歯科保健事業》

地元アイドル「Angel generation」と連携した歯科保健事業を実施している。地元アイドル自身も歯科保健について学び、各種イベントでのトークショーにて歯科保健について啓発を実施し、歯科保健に関する「えがお☆キラリ」などの曲を披露している。また、アイドルとのコラボレーショングッズとして、は～もに～プロジェクトと「Angel generation」の名前入りの歯ブラシの販売をしている。



コラボ歯ブラシ

その他に、祭り会場での歯科ブース設置や講演会の開催、意識調査の実施、実行委員会の開催等を行っている。

## 2. 活動の経緯

平成15年2月に行われた住民参加型歯科保健活動についてのシンポジウムをきっかけに、新潟県内の歯科関係者とまちづくりNPOとの間に接点が生まれ、新潟独自の住民参加による歯科保健事業をたちあげようと、「は～もに～プロジェクト」が立ち上がった。

新潟県および新潟市では、大学と地域や行政、歯科医師会等との連携取られてきた。大学における研究成果を社会に広めるためには、このような連携が必要であることが、大学や歯科医師会の中で認識されている。行政による事業の立ち上げ、大学による研究、歯科医師会の連携等により、システムとして施策を実施してきた。新潟県でフッ化物洗口などのう蝕予防事業が推進したことには、そのような連携の背景が存在する。

このようにう蝕予防事業が推進した一方で、成人歯科健診等の事業はなかなか進まない状況である。成人歯科健診は受診率が非常に低いことが課題とされている。は～もに～プロジェクトは受診率が低い成人歯科健診を周知し、受診につなげることを目的として活動を開始した。

◎最終目標：成人歯科健診受診率向上

成人歯科健診の受診率向上が第一目標であるが、これをすぐに改善することは難しく、高齢者のお口の体操や、フロス利用、小学校での活動、アイドルの活用など、あまり住民に知られていないことも取り上げ、幅を広げて歯科保健の重要性を伝えている。これら活動から、歯の大切さを分かってもらい、目標達成につなげるような活動を実施している。

#### ◎住民参加型歯科保健活動

地域が主体的に歯科保健活動を推進するための機運を高め、独自の仕組み・体制をつくることが、次のステップで行われている。

Step1　・地域側の意識を変え、口腔の健康に対する共通認識の醸成

　・歯科医師（会）側の意識改革と体制づくり

Step2　・連携、協力できる体制・仕組みを構築

この2つのステップを実行していくことで、地域独自の歯科保健活動の取組み・仕組みが生まれ、自主的な地域歯科保健活動が可能になる。

#### ◎活動のキーマン

地域住民と歯科関係をつなぐための存在（中間支援組織）が鍵となると考えている。中間支援組織が住民・関係者双方への働きかけを行い、お互いをつなぐことで、地域住民が身近な関心ごととして歯科保健をとらえるきっかけを作り、最終的には地域住民と地域の歯科関係者による主体的な活動を実施することが目標である。地域の鍵となるような人や行政、歯科医師会が、中間支援に向いているであろう。

大学がアプローチして、歯科医師会や行政の人など住民の人に指導できるようなキーになる中間支援の人たちができて、その人たちが住民の人に対しての活動を行えるような状況を目指している。現在は、大学が主体の部分が多い。

### 3. 事業の利点

行政が実施する事業は、早く大規模に実施できる一方で、その事業が終了すれば途切れてしまうことも多い。また、行政の歯科担当者の異動等によって熱意が変わり、事業が進まないこともある。そのような観点から、決まりきった従来の事業だけが残りやすい。しかし、この定番の事業では解決できない課題が存在する。は～もに～プロジェクトはそのような課題に寄与できていると思われる。

歯科保健活動を「住民参加型」で実施することによる利点としては次のことが挙げられる。

- ・歯科医師との関係性が深まることで歯科に対して親近感が湧き、新たな事業を展開するにしても、受け入れてもらいやすくなってきてきてくれる。
- ・歯科医師自身の意識が変わり、地域内で様々なネットワークが形成されてきている。
- ・従来「歯科側から地域にお願いする」という一方通行の関係でしかなかったが、活動を進めいくと「地域側から歯科側にお願いがくる」ことが増え始め、双方の関係が芽生え始めている。

#### 4. 連携について

主に大学が、歯科医師会、行政、NPO、住民、企業等と連携している。また、プロジェクトによつては、地元アイドル等との連携なども行っている。

#### 5. 事業の苦労

##### ○行政担当者の異動

事業を進めていくこと、成果はすぐに現れるものではない。継続して取り組むことで着実に浸透し、数年後には大きな変化として現れる。このように、時間が必要であるが、行政の担当者は3年ほどで異動となり、担当者が変わってしまう。

そのため、熱意が変わってしまい、事業自体が消えてしまうこともあり、従来の行政のやり方や定番の決まったことを実施する事業だけが残りやすい状況になる。また、連携を行う上で、信頼とスキルが必要になる。大学・行政・歯科医師会・住民の担当者が変わっても、趣旨を理解していただき、継続することに難しさを感じている。継続性の面からは、行政の事業に組み込むのが良いかもしれないが、事業が廃止すると継続が難しい。

##### ○平成の大合併による影響

新潟市は合併により、地域によって歯科保健事業に対する温度差が生まれた。合併前は、保健師等が地域の住民のことを把握していたが、合併後に他地域へ異動することにより、住民について把握が難しくなっている。そのため、地域に根差した事業を行うことが以前に比べ、難しくなっている。

##### ○予算確保の問題

行政に歯科専門職が少ないため、継続的に臨床の歯科衛生士や歯科医師を派遣するには謝金が必要な場合が多い。この予算の確保が課題になる。

##### ○住民主体への難しさ

専門職だけで話していても住民主体にはつながらない。専門職が集まって話し合うことはストレートに話ができるが、住民に理解されにくいという状況になることがある。住民から積極的に行うように支援していくことに難しさがある。

##### ○多職種連携の難しさ

行政が施策を立ち上げ、大学や歯科医師会を巻き込む事業は、比較的やりやすい。しかし、この事業体制は行政が事業を行う間でしか続かないという欠点がある。は～もに～プロジェクトのようなインフォーマルで多職種の協力を得る事業展開については、温度差がある人々に協力してもらえるようなスキルが必要である。

##### ○大学が関わることについて

大学は、時間的には自由が効くため、多くの時間を使って地域貢献ということで事業がやりやすいが、多職種との連携の構築にはやはり時間がかかる。

##### ○信頼関係の構築、歯科医師の理解

鍵となる人物と信頼関係を築くうえで、行政や歯科医師会が介入することでやりやすい部分もある。地域の中で連携を意識して広げていかなくてはいけないが、臨床歯科医師で、地域に出ることに抵抗感がある方もいる。

## ○コミュニケーションスキルの必要性

行動変容を起こすための多職種連携で行政や大学、歯科医師会、キーパーソンの連携が良好にいくためには、コミュニケーションスキルが必要である。人は押したら引いていき、行政の事業であればそのようなことは感じにくいかもしれないが、住民との連携や行動変容を行うためには、そのようなことを踏まえたコミュニケーションが大切だと思われる。まずはニーズを聴き、引き出すことでそのニーズに応じたアクションを起こすことが地域歯科保健活動では必要である。

## ○地域の中で継続していくことの難しさ

社会教育分野では、公民館活動のように公民館事業の参加者がその後、自主的にクラブを作って活動してくれるような住民活動の有用性が言われている。拠点があれば続けやすいが、歯科保健では少し難しい点も多い。保健医療の分野で実施できている好事例は千葉県市原市の「いちはら歯っぴい8020応援隊」である。新潟県においても、ウォーキングでの活動が行われている。

### 3) 住民からつながれる歯科保健行政の事業 新潟県新潟市「市政さわやかトーク宅配便」

住民が保健教育を受けられやすい体制を整備し、啓発することは大切である。新潟県新潟市では、「市政さわやかトーク宅配便」という事業により、保健医療分野だけではないさまざまな分野の出前講座を住民が受けやすいような体制が整備されている。その中に、歯科保健についてのテーマが存在し、活動が進められている。そこで、住民からの連携ができる歯科保健事業として、新潟県新潟市保健所の歯科医師・藤山友紀氏を調査対象としてインタビューを実施した。この事業内容については次のとおりである。

#### 1. 事業の内容

「市政さわやかトーク宅配便（以下、トーク宅配便）」は、さまざまなテーマを住民へ提示し、住民からの注文に応じて、市の職員が出向き、市の事業や施策について説明する事業である。この事業は新潟市公聴相談課が主体となり実施しているもので、公聴相談課と各担当部署で連携して実施されてきている。

事業の利用には、原則として、市内に住んでいるもしくは勤務・通学している者で構成される10名以上の団体・グループ等を対象とし、申込みを行うことで誰でも使用可能である。利用までに①住民がメニューを見て、直接または郵送、ファックス、メールにより1か月前までにテーマ担当課に申込みをする、②宅配便受付をする、③日程・内容の確認および調整を行う、④申込者が確保した会場において出前講座を実施する、という手順でトーク宅配便が実施されている。事業の啓発には、新潟市ホームページにおいて事業案内を行うことやパンフレットにより周知を図っている。

平成26年度には、トーク宅配便全体で12分野・130テーマが設けている。12分野は、市政について、くらしと住まい、安全・安心、子ども・教育・学習、歴史・文化、健康・福祉、環境、水、観光・商工・農政、道路・公園、まちづくり、交通、と多岐にわたる。そのうち、歯科保健に関する取組みは、健康・福祉分野の「知ってそうで知らない！？口の中」というテーマで活動されている。

これまでの歯科保健テーマの参加者および実施回数は、平成23年度：324名/15回、平成24年度：337名/16回、平成25年度：467名/13回となっている。多くのテーマが存在するトーク宅配便の中で、歯科保健テーマ「知ってそうで知らない！？口の中」は人気テーマの上位（H23・H24年度ベスト5）であり、口腔への関心が高いことがわかる。

過去に一般市民や介護職員、民生委員等に講義を実施され、一般市民向けと介護職員向けで内容を変えて市の歯科医師や歯科衛生士より講義を実施した。一般市民向けには、口腔機能（歯、舌、唾液）について、歯や舌の清掃方法、健口体操、誤嚥性肺炎について、市政（新潟市の歯科保健の取組み）についての内容を、介護職員向けには口腔機能（口腔の解剖、歯の構造、唾液、舌）について、口腔ケア（概念、感染予防、方法）について、市政（新潟市の歯科保健の取組み）の内容を60-90分の講座の中で、対話形式や体験的に実施している。

この事業において、成人歯科健診の受診率向上への一歩となること、その前段階として多くの住民に歯科保健について知つもらうことを第一の目的としている。また、高齢者に対する口腔への

関心も高まってきており、高齢者の口腔機能や誤嚥性肺炎の知識向上の目的としての役割も担っていると考えられる。



市政さわやかトーク宅配便パンフレット表紙

## 2. 事業開始の経緯

新潟県では、フッ化物応用事業等のう蝕予防に関する事業は全国の中でも先進的に進められ、取組みが実施されてきた。一方で、成人歯科健診の受診率は低く、改善が図られていないという現状が続いている。そこで、成人歯科健診の受診率向上に対する草の根的な事業の必要性から、平成 22 年度よりトーク宅配便を利用した取り組みが実施されている。

## 3. 事業の利点

保健所の歯科専門職が出前講座を行うことにより、参加する住民の生の声が聞くことが可能である。少人数の講座となるため、対話形式での対応による住民が何を悩み、歯科に対してどのような考えをもっているのかを実際に把握できる。そのため、これから事業などに住民の意見をさらに反映させることができるとと思われる。

また、トーク宅配便を受講した住民が関心を持ち、別の住民にもこの講座を広めて受講につながった事例もある。これは、いつ誰でもこの事業を利用できるが故の利点である。

事業の最終目標である成人歯科健診の受診率向上については、この事業の影響がどの程度認められたかは明確ではないが、この事業を含めたさまざまな事業により、新潟市の成人歯科健診の受診率は向上してきている。歯科保健の意識向上につながっている可能性もある。

## 4. 連携について

トーク宅配便は公聴相談課主体の事業であるため、公聴相談課とテーマに関する連絡調整等の連

携がとられている。この事業に限り、行政単独の事業となっており、歯科医師会等の他機関との連携は行われていない。(他の事業については、歯科医師会や大学との連携を図り、良好な関係性を構築している。)

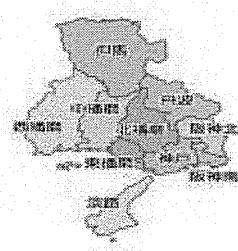
## 5. 事業の苦労

講座を受講する者は、口腔への関心が高く積極的な人が対象となる傾向にある。

## 4) 行政と専門職の連携による歯科保健事業 兵庫県西播磨圏域

行政と専門職等における連携が行われている兵庫県西播磨圏域についてインタビューを実施した。調査対象は、兵庫県龍野健康福祉事務所・歯科衛生士・山元絹美氏である。兵庫県西播磨圏域では、医療と介護の関係職種が連携した包括的な口腔ケア体制の整備を進めるため、「高齢者口腔ケア地域定着事業」を実施している。また、包括的口腔ケア体制を整備する一環として、「地域活動歯科衛生士の発掘・育成」が行われている。この2事業の内容について以下に報告する。

### ①高齢者口腔ケア地域定着事業の取組み(平成25年度・平成26年度報告)



#### 1. 事業内容

平成25年度は、地域の訪問歯科診療や口腔ケア、施設との関わりの程度等について実態調査をおこなった。その上で、在宅を中心に活動する看護・介護職員の口腔観察力及び口腔ケア手技のスキルアップをおこなうとともに、相談窓口の設置や口腔ケアに関わる関係者の連携のための「お口元気連携票」の作成、周知徹底を図った。

平成26年度は介護老人福祉施設にも活動を広げ、歯科専門職と連携のとれた口腔ケア体制を構築できるよう、協力歯科医と施設とのきめ細やかな橋渡しをおこなうとともに、介護職員の主体的な口腔ケアの実践を支援するためのスキルアップ研修等をおこなった。さらに、入所者に対する質の高い口腔ケアを担保する制度として、口腔ケア優良施設の表彰制度を創設した。

	平成25年度の取組み内容	平成26年度の取組み内容
実態調査	(1)歯科診療所の在宅訪問実態調査【新規】 (2)社会福祉施設協力歯科医の活動調査【新規】 (3)「摂食嚥下障害取組み機関」調査【新規】	(1)連携ツール「お口元気連携票」活用後調査【新規】 (2)地域活動歯科衛生士の実態調査【新規】 (3)介護老人福祉施設における口腔ケア先進施設の視察及び聞き取り調査【新規】 (4)介護職員口腔ケアに関する意識調査【新規】
研修会	(1)看護・介護職スキルアップ研修会(4回)【新規】 (2)歯科医師・歯科衛生士研修会(1回) (3)老人福祉施設長研修会における講演(1回)【新規】	(1)地域活動歯科衛生士の新任研修会(2回)【新規】 (2)歯科医師・歯科衛生士研修会(1回) (3)介護老人福祉施設口腔ケア研修会(11回)【新規】
会議	歯科保健検討会議(代表者、2回)	(1)歯科保健検討会議(代表者、2回) (2)歯科保健推進ワーキング会議(実務者、3回)【新規】
その他	(1)相談窓口の設置【新規】 (2)連携ツール「お口元気連携票」の普及啓発【新規】	(1)連携ツール「お口元気連携票」の普及啓発 (2)口腔ケア優良施設表彰制度の創設【新規】



在宅を中心に活動する看護・介護職の研修会

歯科医師・歯科衛生士研修会 「お口元気連携票」の普及



口腔ケア先進施設の見学



老人福祉施設口腔ケア研修会



関係機関検討会議

### <スケジュール>

平成 25 年度

事業名	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
実態調査		↔	↔									→
				(実態調査 3種類)				(連携票と摂食嚥下障害取り組み機関情報冊子を配布)				
看護・介護職の口腔ケア研修会			○			○	○	○				
				(介護支援専門員、訪問看護師対象 計 4回)				(施設長研修 1回)				
歯科医師・歯科衛生士研修会			○									
関係機関検討会議		○									○	
				(相談窓口、「お口元気連携票」の検討)								
お口元気連携票の普及啓発				↔								→
					(介護支援専門員総会や訪問看護師の連絡会等へ出席)							

平成 26 年度

事業名	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
実態調査				↔	↔	↔	(お口元気連携票活用調査)			↔		
				(先進施設視察・調査 7回)				(介護職員アンケート)				(地域活動歯科衛生士の調査)
地域活動歯科衛生士の発掘・育成		↔	○							○		
				(チラシ配布) (研修 1回)				(市町広報誌への掲載)				(新任研修 2回)
介護老人福祉施設口腔ケア研修会				○								
				(施設長研修 1回)				(施設職員研修 11回)				
関係機関検討会議 (上段は検討会議、下段はワーキング会議)		○									○	
		○										
				(望ましい体制や表彰基準検討)								(優良施設表彰基準案の決定)

## 2. 事業の経緯（背景）

兵庫県西播磨圏域は高齢化率及び肺炎死亡率が兵庫県下でも高い地域である。そこで、地域の高齢者が、在宅でも施設でも、口から美味しく食事ができるよう支援するとともに、誤嚥性肺炎を予防することを目的として、口腔ケアを地域に根づかせる仕組みづくりを進めることとなった。

要介護高齢者においては、全身のケアが優先され、口腔の問題は潜在化しやすい特徴があり、介護支援専門員等の支援者が、利用者の口腔の問題に目を向け、適切に観察し、歯科専門職と連携を図ることが重要であると考えられた。そこで、訪問看護師や介護支援専門員が、口腔観察力を高めることで、口腔内の問題について気づきを得ることできるよう支援するとともに、介護支援専門員等と歯科医師の連携を強化するための仕組みが必要となった。

さらに、高齢者施設に入所する高齢者においても、協力歯科医と連携のとれた質の高い口腔ケアを担保する仕組みづくりが必要となった。そこで、上述のとおり事業を推進してきた。

## 3. 事業の利点

訪問看護師や介護支援専門員が、口腔観察力を高めることで、口腔内の問題について気づきを得ることできるようになる。また、介護支援専門員等と歯科医師の連携が強化され、その結果、患者や家族のニーズが潜在化している場合にも、必要な方に歯科治療や口腔ケアを提供できるシステムが整備されつつある。また、介護支援専門員がケアプランに歯科の視点を反映できるようになってきた。

また、質の高い口腔ケアの実施される介護老人福祉施設が概ね倍増しており、口腔ケア優良施設表彰制度が、入所者に対する質の高い口腔ケアを担保する制度として、地域に定着することが期待できる。

なお、これまでの取り組みの具体的な成果は下記の通りである。

○平成 25 年度

### （1）実態調査（3種類）の結果から

①約半数の歯科診療所が過去 1 年以内に家庭訪問をしているが、歯科衛生士指導の実施は少なく（20.8%）、治療が中心であることがわかった。歯科医師による介護保険制度による居宅療養管理指導の実施は 19.5%で、歯科衛生士による実施は 10.4%と少ない事がわかった。歯科治療の終了後、必要な利用者には継続した口腔ケアに繋がるよう、居宅療養管理指導（口腔ケア）の地域定着が必要であることがわかった。

②本人の口腔の問題について、ニーズが表面化している場合には、本人や家族からかかりつけ歯科医に直接訪問の依頼がされていることがわかった。しかし、介護支援専門員や訪問看護師からの依頼は少ない。本人や家族のニーズが潜在化し

ている場合には、支援者の声かけにより歯科訪問診療や居宅療養管理指導（口腔ケア）につなぐ働きかけが求められることがわかった。

③定期的に施設に出向く協力歯科医は少なく、関わりは希薄である傾向があった。そこで、老人福祉施設において、協力歯科医と連携のとれた質の高い口腔ケアを受けられる体制整備が求められていることがわかった。

④摂食嚥下機能の検査、診断、訓練を行う医療機関及び歯科医療機関を把握できた。かかりつけ医（主治医）または各居住地の相談窓口を通じて、摂食嚥下の診断・評価・リハビリテーションへとネットワークが展開されるよう、情報冊子を作成し、関係機関に配布することができた。

- (2) 歯科保健対策検討会議（年2回開催）においては、新たな参集機関が加わり、歯科医師会、歯科衛生士会、介護支援専門員協会、訪問看護連絡協議会、市町（地域包括支援センター、健康課）など多くの専門職が顔を合わせて、口腔ケアの地域定着における課題や推進方策、連携方法について協議できた。
- (3) 相談窓口については、各歯科医師会に窓口が設置された。また、歯科訪問診療（医療保険）及び居宅療養管理指導（介護保険）の双方に活用できる連携ツール「お口元気連携票」を作成した。介護支援専門員総会や訪問看護ステーション連絡会等に出席し、周知徹底を図った。
- (4) 介護支援専門員、訪問看護師等を対象とした研修会を開催し、口腔ケアの意義や具体的な手技について、講演や実技実習を実施した。看護・介護職員の口腔観察力の向上に寄与できた。

#### ○平成26年度

- (1) 「お口元気連携票」の活用後調査を実施し、連携票を活用した25件の事例については、82%が本人の希望に添った治療や口腔ケアを受けることができたことがわかった。
- (2) 市町広報や全歯科診療所への案内により、地域活動歯科衛生士名簿に、新たに23名が登録され、合計34名となった。そして、地域活動歯科衛生士の新任研修会を開催し、実態の把握及び顔合わせをおこなった。
- (3) 先進的に口腔ケアに取り組んでいる介護老人福祉施設を、歯科医師や歯科衛生士、健康福祉事務所のワーキングメンバーで視察したこと、歯科保健推進ワーキング会議においては、施設における効果的な口腔ケア体制や口腔ケア優良施設表彰基準等について実情に即した検討ができた。
- (4) 新たに口腔ケアに取り組む施設に出向き、研修会を開催したこと、介護職員の口腔ケアの理解度が顕著に向上し、職員の主体的な取組みを支援できた。
- (5) 平成27年度には介護保険報酬の口腔機能維持管理体制加算が9施設（31%）から17施設（58.6%）と倍増する見込みとなつた。

(6) 質の高い口腔ケアを組織的な取組みとして継続的に実施している施設を表彰するため、口腔ケア優良施設表彰制度を創設した。

#### 4. 連携について

行政、歯科医師、歯科衛生士、訪問看護師、介護支援専門員などの連携により実施されている（図 西播磨地域で目指す包括的な口腔ケア体制）。平成27年度は、口腔ケアが地域包括ケアシステムの一環として推進されるよう、各市町地域包括支援センターの機能を生かした事業展開を支援し、口腔ケアに関わる関係者が顔の見える関係を構築することで、より地域に根づく仕組みづくりをおこなう。

また、口腔ケア優良施設表彰制度が、入所者に対する質の高い口腔ケアを担保する制度として、地域に定着するよう、表彰制度の有用性を歯科医師会や老人福祉施設連盟とともに推進する。

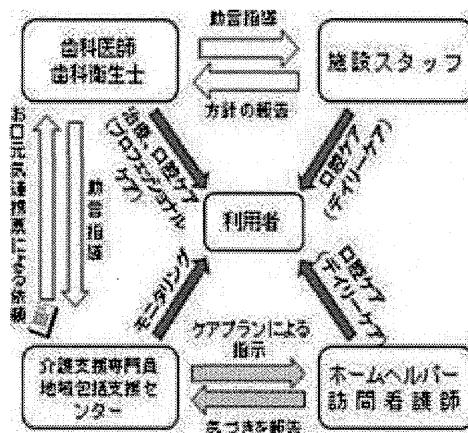


図 西播磨地域で目指す包括的な口腔ケア体制

#### 5. 事業の苦労

兵庫県西播磨圏域は4市3町（人口約28万人）からなり、そのうち、歯科衛生士が配置されているのは1町のみである。また、西播磨圏域には2つの県型保健所があり、歯科衛生士1人が兼務している。このような状況で、口腔ケアが地域包括ケアシステムの一環として推進されるためには、地域歯科医師会や地域活動歯科衛生士、各市町の保健師等の多職種の理解と協力が不可欠であり、多くの関係者との信頼関係の構築が欠かせない。より地域に根ざした事業となるよう工夫が求められる。

## ②地域活動歯科衛生士の発掘・育成の取り組み（平成 26 年度報告）

### 1. 事業内容

平成 26 年度には、地域にいる歯科衛生士免許の有資格者で地域活動に関心のある者を発掘し、2 会場において研修会を開催した。また、現在地域歯科保健活動に従事する歯科医師、歯科衛生士の資質向上を図るために研修会を 1 回開催した。

平成 27 年度は新たに登録した地域活動歯科衛生士が即戦力となるよう、実践力を身につけられる養成講座を開催し、資質向上及び地域活動歯科衛生士のマンパワーの確保に取り組む予定である。

#### （1）潜在的有資格者（歯科衛生士）の発掘

- ・市町広報誌に地域活動歯科衛生士募集の案内を掲載（7 市町で掲載）
- ・西播磨地域の全ての歯科診療所に、案内チラシを配布（109 箇所）

#### （2）地域活動歯科衛生士の育成

- ・研修会を開催（3 回）

目的	内容	対象	回数	参加者数
地域歯科保健活動に従事する歯科医師、歯科衛生士の資質向上を図る。	○講演「私のおこなっている訪問歯科診療と口腔ケア」 ○活動報告「歯科衛生士がおこなう口腔ケアの実際について」 ○情報提供「居宅療養管理指導について」	地域活動歯科衛生士、歯科医師	1回	54人
新たに地域活動を希望する歯科衛生士を把握し、地域活動の実際について理解を深める。	○講演「地域活動歯科衛生士の活動内容について」 ○活動報告「地域活動歯科衛生士の活動の実際について」	地域活動歯科衛生士の新規希望者	2回	23人

#### （3）実態把握

- ・地域活動歯科衛生士の実態調査を実施した（n=34）。

#### ＜取り組みの成果＞

- ・地域活動歯科衛生士名簿に新たに 23 名が登録され、合計 34 名と増加し、歯科保健活動が行いやすくなった。



地域活動歯科衛生士の育成の研修会の様子

## 2. 事業の経緯

兵庫県西播磨地域においては、医療と介護の関係職種が連携した包括的な口腔ケア体制の整備を進めており、その一環として地域活動歯科衛生士の発掘・育成に取り組んでいる。在宅における口腔ケアや施設での職員指導など、歯科衛生士の働く場が拡大するに伴い、地域活動歯科衛生士のマンパワーが不足している現状が課題となっている。西播磨地域には、歯科衛生士の有資格者であるが、勤務をしていない歯科衛生士やパート勤務で時間的余裕がある者が多くいると思われるが、その多くは歯科衛生士会に所属しており、実態の把握は困難であった。さらに、地域での活動内容は歯科診療所での歯科衛生士業務と大きく異なる為、歯科診療所での経験がある歯科衛生士であっても、即戦力として地域活動に参画するためには研修が必要である。そこで、上記のとおり事業を開拓することとなった。

## 3. 事業の利点

本事業では、歯科衛生士、歯科診療所、市町村のそれぞれに利点が存在する。

(1) 歯科衛生士側の利点として次のようなものが挙げられる。

- ・歯科診療所に勤務していない歯科衛生士が十分に働く場がある。
- ・結婚や子育てを理由に歯科診療所を退職した若い歯科衛生士が、仕事と両立して専門性を高められる。
- ・空き時間を活用して勤務することが可能である。
- ・乳幼児から高齢者まで、ライフステージごとのあらゆる地域歯科保健活動の経験を積むことができる。
- ・地域活動歯科衛生士の勉強会には健康福祉事務所が随時出席するため、情報提供を受けられる。

(2) 歯科診療所側の利点として、次のようなものが挙げられる。

- ・訪問や施設での口腔ケアに取り組みたい歯科医師の診療所に歯科衛生士が不足している場合に、訪問や口腔ケア専属の歯科衛生士として、地域活動歯科衛生士を雇いあげることができる。

(3) 市町・健康福祉事務所（保健所）の利点

- ・市町に歯科衛生士がいなくても、地域活動歯科衛生士を活用することで、十分に手厚い地域歯科保健活動を展開できる。
- ・保健所の歯科衛生士は7市町の広域の歯科保健対策を1人で担当しており、歯科保健事業を実施するためには、地域活動歯科衛生士の確保が不可欠である。
- ・歯科診療所を退職した歯科衛生士が集まっているため、地域の歯科医師や歯科衛生士事情に精通しており、事業を円滑に実施しやすい。

#### **4. 連携について**

上記のように行行政、歯科衛生士、歯科診療所が連携して実施されている。今後の平成27年度には、地域活動歯科衛生士の養成講座を開催し、地域活動歯科衛生士名簿に登録した歯科衛生士が高度な地域歯科保健活動を実践できるよう人材育成に取り組む。特に、健康福祉事務所事業で実施する事業(難病患者等訪問歯科指導や研修会の講師など)に、経験豊富な地域活動歯科衛生士を雇用し、経験の浅い歯科衛生士を同行させる等、実践現場での研修を含めた研修内容を予定している。

## 5) 歯科医師会を中心として連携されている歯科保健事業 岩手県一関歯科医師会

地域の歯科医師会は、地域での歯と口の健康づくりを実施する上で重要な役割を担う。そこで、歯科医師会が中心となり連携のもとに実施されている事業についてインタビュー調査を行った。調査対象は一関歯科医師会の根本昌幸氏、久保田文吾氏、熊谷博伸氏である。一関歯科医師会では、歯と口の健康づくりのライフコースに沿って、子ども、成人、高齢者の多様な事業を実施している。ここでは特に、齲歯予防のシーラントを普及させる「6歳臼歯保護育成事業」、成人の歯周病と糖尿病への対策としての「糖尿病医科歯科連携モデル事業」、歯科医院に通院できない要介護高齢者への「家庭訪問歯科診療事業」についてまとめる。その理由としては、「6歳臼歯保護育成事業」と「家庭訪問歯科診療事業」は開始時期が古く、それぞれ平成5年と昭和63年に開始され、非常に長期間の行政等との連携が実施されているからである。その一方で「糖尿病医科歯科連携モデル事業」や「口腔機能低下による寝たきり予防対策事業」、病院での「Nutrition Support Team (NST) 事業」などの新しい事業も積極的に実施・参加されており、近年の歯科保健医療を取り巻く動向に対応した事業も活発に実施されているためこれについても聞き取りを行った。ここでは平成25年開始の「糖尿病医科歯科連携モデル事業」を取り上げる。具体的な内容は次の通りである。

### ① 6歳臼歯保護育成事業（シーラント事業）

#### 1. 事業内容

行政と歯科医師会の連携のもとに行われている事業である。

一関市の事業として、4歳半と5歳半時に各歯科医院にて歯科健診を実施している。この健診を受けた児童に「歯のパスポート」という小冊子を配布し、6歳臼歯の萌出が確認されたら、その6歳臼歯にシーラント処置を実施する。おおよその受診期間は6歳、7歳ごろである。ただし、制度上は20歳まで受診可能である。

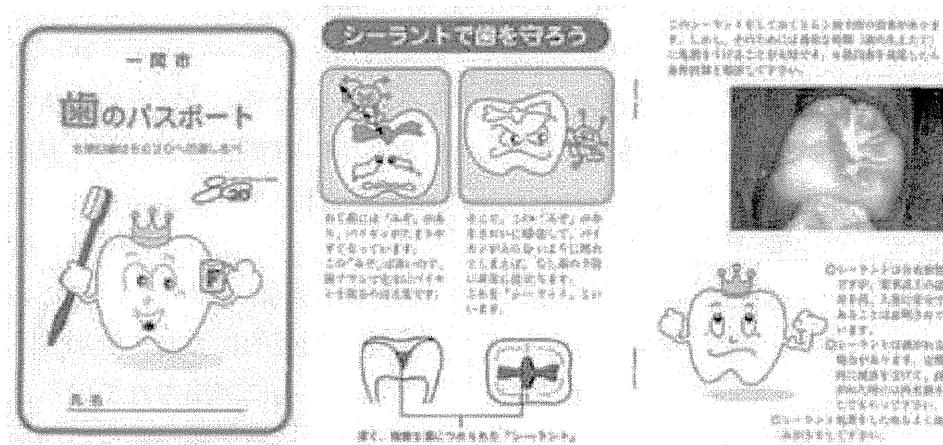
一関市が負担金を一部補助しており、自己負担金は1本700円でシーラント処置を実施している。しかし現在、一関市は小学生までは医療費が無料であるため、う蝕と診断されて保険で治療を行うと無料でシーラント治療が実施される。そのため、行政と協議の上、平成27年度からシーラント事業も自己負担金が無料になることとなった。

平成25年には4歳児838人中569人(67.9%)が受診し、5歳児は909人中622人(68.4%)が受診している。また、397人が受診して833本の歯にシーラントが実施された。

「歯のパスポート」の1版目は、広告代理店に委託して作成していた。しかし、版権が一関市になかったため費用が高くなること、サイズが大きすぎて母子手帳と共に携帯

できないことなどの改善点が存在していた。これらの改善を行うため、平成 12 年 10 月に一関歯科医師会独自の新しいデザインの「歯のパスポート」が作成された。版権に問題が出ないように一関歯科医師会事務員が描いたイラストを使用し、サイズも母子手帳に入る大きさに変更した。

一関市と歯科医師会の取り組みを見て、他の市もこの事業の導入を検討し、現在では盛岡市、陸前高田市や大船渡市に広がっている。



歯のパスポートの表紙と内容

## 2. 事業の経緯

事業立ち上がりのきっかけは、「ヘルスパイオニアタウン事業」の対象のうちの 1 つの市として、平成 5 年に一関市が指定を受けたことである。当初は平成 5 年度の 4・5 歳児のみを対象とし、その結果を追跡するという内容であった。しかし、一関市と一関歯科医師会は、この事業を独自に継続して行うこととした。開始はじめの 2 年間は「ヘルスパイオニアタウン事業」で費用が負担されたが、その後の費用は市が負担をしている。平成 27 年度からはシーラント事業も対象者の自己負担金が無料になる。

## 3. 事業の利点

3 歳児検診から小学校入学までの、一関在住の全ての 4・5 歳児を対象としているため、毎年 1 回の切れ目がない歯科健診が行えている。また、保育園、幼稚園でも 4・5 歳児を対象に歯科検診を行っているため、合計年 2 回の健診を行うことが出来ている。

口腔内状態を毎年確認し、6 歳臼歯の萌出が確認できたらシーラントを行っているため、対象児童と親の歯の予防意識が高まる効果もある。

## 4. 連携について

一関市と一関歯科医師会の連携ができているため、継続して事業を行えている。

## 5. 事業の苦労

事業開始初期は、一関歯科医師会所属の約40人の歯科医師間でシーラントの術式が統一されないという苦労があった。そのため、統一化を目指して勉強会・研修会を開催した。健診方法の統一のため、探針の選び方から検討した。シーラントの術式は、充填の永続性を保つため小窓裂溝の研磨方法、シーラント充填方法を研修した。また、探針とフッ化物除法性のシーラントを配布して予後の統一に努めた。また、疫学研究として実施しているわけではないので、予防効果の評価が難しいといった苦労も存在している。

### ② 糖尿病医科歯科連携モデル事業

#### 1. 事業内容

一関歯科医師会と一関市医師会と総合病院とが連携して行われている事業である。この事業は糖尿病の早期発見と、糖尿病治療中に歯科医院を受診することを医師側および患者側へ広く啓蒙することを目的としている。

事業内容として、かかりつけ歯科医師の必要性について糖尿病の患者に理解してもらうように努めている。さらに、糖尿病患者に配布している「糖尿病連携手帳」を歯科受診の際に持参してもらうように啓蒙している。歯科医師の「糖尿病連携手帳」の理解を深め、歯科治療時に内容を確認し歯周治療に有効に活用することで医科との情報共有に努めている。糖尿病と歯周病の研修会を開催しており、患者の受け入れ態勢を構築している。また、地域連携クリティカルパスの導入に取り組んでおり、医療連携体制の整備も行っている。



糖尿病連携手帳

「歯周病」と「糖尿病」の深い関係

糖尿病患者は歯周病の発病率が高い。(2)糖尿病人は歯周病が悪化しやすい。(3)歯周病の重症度が強いほど、血糖値の管理が難しくなる。糖尿病の治療の発病率が高い。(4)糖尿病の人が歯周病治療をすると、血糖コントロールが改善する。

歯周病チェック

歯ぐきが赤くなっています。
歯周病にすぐれています。
歯みがき時に出血します。
歯をさあらせれません。
歯をかみあわせられません。
不規則な歯並びをもっています。
むちむちがみえてます。
口臭があります。
歯を落すことがあります。
歯をうがうがします。
歯ぐきがすこしおかしいです。

歯周病チェック

おしゃべりが出来ません。
歯がよく痛む。
歯を抜いてしまった。
歯周病の治療費が高め。
歯周病でかみあわせが悪い。
歯を落すときは、歯茎が。
歯を落すときは、歯ぐきが。
歯を落すときは、歯ぐきがいい。
歯が落ちる原因が名前。
下顎歯が外れてしまう。
歯を落すときが。
歯の健康手帳の持手年齢。

歯科受診には糖尿病連携手帳を持ちましょう。

糖尿病医科歯科連携モデル事業の啓発用媒体